

内閣参質九八第七号

昭和五十八年二月二十五日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長 徳永正利殿

参議院議員秦豊君提出空中警戒監視システムに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員秦豊君提出空中警戒監視システムに関する質問に対する答弁書

一及び二について

防衛庁が取得したE—2Cの捜索レーダーは、ARPS (Advanced Radar Processing System) を採用したAN/APS—125である。これは、米軍が当初装備したE—2Cの捜索レーダーに比し、電波妨害に対応する能力が向上している。

なお、防衛庁が取得したE—2Cは、電波妨害装置は装備していない。

IIIについて

E—2Cの滞空時間は、約六時間である。

四について

昭和五十八年一月に取得したE—2C一機は、当面、運用上必要となる細部資料を得るため

の諸試験に使用するほか、要員養成及び訓練に使用することとしている。

五について

E—2Cは、取得に伴い逐次部隊に配備していくこととなるが、警戒監視飛行の実施は、調達した八機の取得が完了する昭和六十年度以降となる予定である。

六及び七について

E—2C八機の整備及び自動警戒管制組織(バッジ・システム)の近代化により、我が国の航空警戒管制能力は、相当向上するものと考えている。

なお、昭和五十七年七月、防衛庁が作成した「五六中業」においては、更にE—2C一機の整備が予定されている。

八について

御質問の事項については、米国における財政赤字解消策についての米国議会予算局による

一つの示唆であると承知しており、米国政府の政策を示すものではないと理解している。
九から十一までについて

現在のところ、E—3Aを導入する予定はなく、その検討も行つていない。